

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	株式会社りそな銀行 代表取締役社長 東 和浩
【住所又は本店所在地】	大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年7月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社イトーヨーギョー
証券コード	5287
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社りそな銀行
住所又は本店所在地	〒540-8610 大阪市中央区備後町2丁目2番1号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都江東区木場1丁目5番65号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 近藤 圭
電話番号	03-6704-3729

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年6月29日
訂正箇所	平成30年7月5日に提出しました大量保有報告書につき、報告事由に該当していなかったため、取り下げ致します。